

令和4年度 代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル） 事業報告書（概要版）

大阪市長 横山 英幸 様

阪神高速グループ連合体
代表者 阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

阪神高速技術株式会社
代表取締役社長 立石 泰三

阪神高速パトロール株式会社
代表取締役社長 高田橋 光政

施設概要

施 設 名	代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）
所 在 地	大阪市港区海岸通2～同市住之江区南港北1
施 設 規 模	道路総延長 : 約2.2 km ・トンネル延長 : 1,621.405 m ・海底トンネル部延長 : 1,090.860 m ・沈埋函(計10函) : 1,033.860 m ・換気塔部(港区側、咲洲側各1箇所) : 66.400 m (33.2 m × 2) ・陸上トンネル部 : 530.545 m ・地上道路部 : 547.400 m
主 な 施 設	【港区換気塔部】 構 造 : SRC造（地下はRC造） 規 模 : 地下5階、地上4階、塔屋4階 延床面積 : 6,993.98 m² 建築面積 : 1,172.56 m² 【咲洲換気塔部】 構 造 : SRC造（地下はRC造） 規 模 : 地下5階、地上3階、塔屋5階 延床面積 : 2,519.00 m² 建築面積 : 1,205.75 m²

指定管理者

団 体 名	阪神高速グループ連合体 代表者 阪神高速道路株式会社
主たる事務所の所在地	大阪市北区中之島3-2-4
代 表 者	代表取締役社長 吉田 光市
指 定期 間	令和2年4月1日から令和7年3月31日迄

報告対象期間	令和４年４月１日から令和５年３月３１日迄
担 当 者	阪神高速道路株式会社 事業開発部 萩原 武司
連 絡 先	０６－６２３２－６３０４ （直通）

1 指定管理業務の実施状況

(1) 管理運営方針

阪神高速道路の管理により培ってきたノウハウを活かし、次の5点に重点をおいて施設の運営を行います。

- ①安全・安心・快適なお客サービス精神の徹底
- ②維持管理の効率化と市費・コスト抑制の追求
- ③大阪港の国際競争力強化への貢献
- ④法令順守の徹底
- ⑤統合型リゾート（IR）計画や大阪・関西万博への協力

(2) 職員の配置状況

項 目	配置場所等	人数	業 務 内 容 等
所 長	管理事務所	1	業務責任者、管理運営業務全般の統括
副所長	管理事務所	3	所長の補助、管理運営業務・維持管理業務・交通監視・管理業務等の監理・調整
電気主任技術者	管理事務所	1	自家用電気工作物の保安監督

(3) 維持管理に係る事項

①定期点検等

項 目	場所等	日常 定期	実 施 日 又は周期	再委託 の有無	内 容
交通監視 設備運転制御	管理区域	日常	毎日	無	監視制御室にある集中監視システムにより、24時間体制で実施。
交通管理	管理区域	日常	毎日	無	巡回車による定期巡回を24時間体制で実施(9回／日)。
警備	管理区域	日常	毎日	無	CCTV監視、巡回警備及び機械警備(換気所)を24時間体制で実施。
清掃	管理区域	日常 定期	2回／週 及び周期	一部有	・換気所建物内部の一般清掃及びワックス塗布等の定期清掃を実施。 ・トンネル路面、壁面、排水設備、照明器具等の定期清掃を実施。 ・管理区域の除草・植栽管理。
保守・点検	管理区域	日常 定期	毎日 及び周期	無	構造物、換気所建物、機械・電気設備等の点検整備、異常時の対応。

②修繕

項 目	場所等	実 施 日	内 容
壁面パネルアングル補修	港区行	令和4年7月	錆により劣化した壁面パネルのアングル交換を実施。
自家発電装置補修	南港換気所	令和4年12月	経年劣化した自家発電機室ボルトタップの交換を実施。
泡消火栓ホース補修	港区行 南港行	令和4年12月 令和5年1月	経年劣化により圧力低下及び水漏れが発生した泡消火栓ホースの交換を実施。

集水桝補修	港区行 南港行	令和5年2月	高強度の集水桝蓋ロックピンへの交換及び飛散防止チェーンを設置。
ポットホールの応急補修	管理区域	通年	交通監視・巡回による早期発見と応急処置により利用者へ最適な道路環境を提供。

③その他特記事項

項 目	場所等	実 施 日	内 容
新型コロナウイルス感染症対策	管理事務所	通年	感染者発出による影響を回避するため、基本的な感染予防対策を継続。
阪神高速情報板への掲示	その他	通年	トンネル内での事故等による通行止めや貫通渋滞発生時における適切な経路選択を促すため、咲洲・夢咲トンネル近傍にある阪神高速道路情報板への掲示を実施。
通行止め情報の阪神高速HPへの掲載	インターネット	令和4年7月～8月	工事によるトンネル通行止め情報を阪神高速道路のホームページへ掲載し、利用者が日程や工事内容を参照できるようにした。
自転車・歩行者進入対策	管理区域	通年 令和5年2月	トンネル内への進入が禁止されている自転車・歩行者・125cc以下の二輪車の誤進入防止のため、広域情報板及び阪神高速HPによる注意喚起を継続。また劣化した誤侵入防止看板を超高輝度タイプへ変更
通行止め工事の事前広報	その他	令和4年7月～8月	工事による通行止め情報の事前広報を、トンネル情報板、案内チラシ、JARTIC ラジオ放送、阪高情報板など様々な方法にて実施した。
有事に備えた各種訓練およびトンネル視察会の実施	管理事務所	本編参照	事故や災害等を想定した各種訓練を実施。また、トンネル管内を管轄する消防局員を対象としたトンネル視察会を実施。
周辺清掃	管理区域	通年	一般車両からの投棄により堆積したゴミの清掃を実施。
二酸化炭素ガス消火設備操作説明	南港換気所	令和5年3月	法改正により必要となった二酸化炭素ガス消火設備の防護区画に入る際の説明を実施。
電力コスト高騰への対応	その他	通年	電気料金の高騰により必要となった次年度の受電所電力需給契約に関する手続きを行った。
近接施工協議等への協力	管理区域	通年	近接施工及び管理区域周辺における作業について、打合せ等により計画や日程の確認を行い双方が円滑に作業できるよう努めた。
回数券払戻業務	事業開発部	通年	阪神高速道路(株)が運営するホームページにおいて市民、お客さま向けに周知を実施。
挙動観測及び評価検討業務	管理区域	夏季・冬季の2回/年	- 代行臨港道路(大阪港咲洲トンネル)の沈埋函、躯体の測量等を行い、計測値を整理し現況の評価と将来の予測値に対する考察を実施。 - 来年度以降に向けて、各項目に関する課題抽出と改善提案を実施。
利用者モニタリング	管理事務所	通年	お客さまのニーズやクレーム等を把握するため自由記載形式のご意見箱を設置。

			・管理事務所お客さまセンター等に寄せられるお問い合わせに迅速に対応できるよう、よくあるご質問(FAQ)とマニュアルを整備。 ・各所に寄せられたお客さまからのご意見を、関連部署間で共有し、共通認識化。
アンケート調査	阪神高速道路 他	令和4年9月	阪神高速道路のお客さま満足度調査においてお客さまの重要度と満足度を調査。9割以上が「満足」「どちらかといえば満足」と回答。
PRと広報	インターネット	通年	阪神高速道路㈱が運営するホームページにおいて業務内容を紹介
交通巡視の強化	管理区域	都度	・イベント期間中の交通障害を未然防止するため、パトロール隊員を増強し交通巡視を強化。 ・台風時の不測の事態に早期対応が可能となるようパトロール隊員を増強し交通巡視を強化。

2 利用状況

(1) 月別通行台数

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	413,641	414,885	429,550	433,741	429,649	434,629	
大 型 車	182,074	172,688	198,828	181,645	172,996	185,922	
小 計	595,715	587,573	628,378	615,386	602,645	620,551	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	439,317	421,738	422,734	390,742	407,792	447,157	5,085,575
大 型 車	194,738	192,313	198,395	178,640	179,796	209,195	2,247,230
小 計	634,055	614,051	621,129	569,382	587,588	656,352	7,332,805

<参考>前年（令和3年4月～令和4年3月交通量）

(単位：台)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
普 通 車	380,157	364,504	440,371	451,072	458,312	448,634	
大 型 車	184,023	161,300	176,465	190,026	181,152	189,161	
小 計	564,180	525,804	616,836	641,098	639,464	637,795	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
普 通 車	452,787	415,130	410,180	375,875	367,170	428,748	4,992,940
大 型 車	198,105	190,944	193,473	177,563	173,562	205,145	2,220,919
小 計	650,892	606,074	603,653	553,438	540,732	633,893	7,213,859

(2) 通行回数券払戻状況報告

(単位：円)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
振 込	0	0	3,530	2,030	0	20,000	
納付書支払	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	0	3,530	2,030	0	20,000	
項 目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
振 込	0	0	0	0	0	7,050	32,610
納付書支払	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0	7,050	32,610

3 収支決算状況

(税込・単位：千円)

項 目		金 額	
		当初	精算
収入		2 5 8, 0 6 0	2 5 8, 0 6 0
	業務代行料	2 5 8, 0 6 0	2 5 8, 0 6 0
支出		2 5 8, 0 6 0	2 5 8, 0 6 0
	人件費	2 1, 2 1 9	2 1, 2 1 9
	管理費	2 1 9, 0 7 4	2 2 1, 9 3 1
	一般管理費	1 7, 7 6 7	1 4, 9 1 0
収支差引		0	0

4 その他

(1) 経費縮減への取組状況

項 目	内 容	効 果 等
電力コスト高騰への対応	電気料金高騰に伴う小売電力事業者からの契約延長辞退により令和5年度の電力需給契約の公募を実施したが不調となったため、関西電力との一般契約へ移行。その他、事務所の空調の温度設定や照明の消灯により使用電力の削減に努めた。	

(2) 安全確保の取り組み

項 目	内 容	備 考
落下物回収	落下物による事故の低減を図るため、交通管理(定期巡回)や保守点検時において、迅速な落下物の回収を実施。	年間処理実績 88件
安全衛生協議会	交通管理、保守点検、維持管理等の作業時安全性向上のため、関係者による協議会を毎月開催し、維持管理作業における安全教育等を実施。	維持管理作業 における無事 故無災害を 14年間継続
安全パトロール	管理区域内維持管理作業の安全パトロールを実施。	1回／月

交通規制訓練	交通事故・落下物等の交通阻害要因の早期排除や、トンネル各設備の健全運操作業のため、お客さまの安全・安心な通行を確保する規制作業の円滑化に向けた交通規制訓練を実施。	2回／年
--------	---	------

(3) 応募団体の取組

項 目	内 容	備 考
環境への取組	高速道路によるCO₂排出量を抑制するため、ネットワーク整備や渋滞対策への取り組みのほか、道路照明のLED化や照明設備が不要な超高輝度反射標識板の設置などを進めた。また、工事用再生資材の利用や建設副産物のリサイクル、グリーン購入の推進のほか、処分していた使用済み横断幕をリサイクルする「横断幕再生プロジェクト」において循環型社会の形成に向けた取り組みを実施した。 さらに、「尼崎21世紀の森構想」の拠点施設における「阪神高速グループの森」づくりに継続して取り組むとともに、大阪南港での「エコワールドフェス」において、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、横断幕再生ワークショップなどの環境啓発を実施した。また、市民団体との協働により社会課題の解決を図り、地域・社会の持続的発展及びSDGs達成への貢献を目指す「阪神高速未来（あす）へのチャレンジプロジェクト」を引き続き実施した。	
就業困難者の雇用への取組	障がい者雇用人数：15名 ハローワーク等を通じた継続的な募集を行うとともに、民間人材紹介会社や民間求人サイトの活用を実施し、令和4年度においては6名の障がい者を新規採用した。	令和4年6月 時点
個人情報保護に対する具体的な取組	eラーニング：1回（全社員） ：1回（新規採用社員） ：1回（新任課長等）	

以 上